

雲仙市若者U I ターン家賃補助金のご案内

雲仙市では、若者（18歳以上35歳以下）の転入による地域の活性化を促進するため、若者を世帯員に含む世帯（単数・複数）が市内に転入したときの民間賃貸住宅の家賃の一部を補助します。



※転入届日から90日以内に申請が必要です。

対象世帯	平成30年4月1日から3年以内に、市外から雲仙市に転入した世帯で、市内の民間賃貸住宅について、新たに賃貸借契約を締結し、2年以上、定住する世帯。 ※転入以前1年以上、市外の住民基本台帳に記録されていた世帯。	
	<p>●単数世帯 転入時点で18歳以上35歳以下の方が1名居住する世帯。 ※承認決定後、35歳以下の方が、新たに市外から転入、または出生した場合には、複数世帯とします。</p>	<p>●複数世帯 転入時点で35歳以下の方が2名以上居住する世帯。 ※承認決定後、35歳以下の方が、市外へ転出等により1名となった場合には、単数世帯とします。</p>
住宅要件	新たに賃貸借契約を締結した市内の民間賃貸住宅。 ただし、以下の住宅を除きます。 ・市営住宅等の公的賃貸住宅 ・世帯員の3親等内の親族が所有及び経営する賃貸住宅	
補助金額	家賃から世帯員全員の住宅手当を控除した額の2分の1。 ※ただし、家賃は管理費、共益費、駐車場使用料を除く	
	限度額：月額1万5千円	限度額：月額2万5千円
補助期間	承認決定日の翌月から起算して連続した24月	
その他	転入後、市内の自治会への加入が必要です	

最大60万円!



【お問合せ先】
 〒859-1107 雲仙市吾妻町牛口名714番地
 雲仙市 総務部 政策企画課
 TEL 0957-38-3111
 FAX 0957-38-3514
 Email kikaku@city.unzen.lg.jp

「雲仙市若者U I ターン家賃補助金」 交付までの流れ

